

経済建設委員会会議録

令和6年11月13日(水)

(開会) 10:00

(閉会) 10:53

【 案 件 】

1. 産業振興について

【 報告事項 】

1. 西鉄路線バス 飯塚オートレース場バス停の設置について (公営競技事業所)
2. いいつかブランドの認定について (特産品振興・ふるさと応援課)
3. 市道上における車両損傷事故について (土木管理課)
4. 伊川公園における事故について (都市計画課)
5. 飯塚市立病院の現状について (企業管理課)
6. 工事請負契約について (企業管理課)
7. 工事請負契約について (契約課)

○委員長

ただいまから、経済建設委員会を開催いたします。

「産業振興について」を議題といたします。初めに、「飯塚市中小企業者の現状について」、執行部の説明を求めます。

○商工観光課長

産業振興について、飯塚市中小企業者の現状を説明させていただきます。

資料1ページをお願いします。飯塚市中小企業者の現状について、近年の物価・原油価格高騰による、市内事業者に与える影響や経営状況を把握し、今後の支援策について検討するため、令和6年8月26日から10月31日までを調査期間といたしまして、実態調査を実施しております。調査終了間もないことから、商工会議所や商工会の会員を除く、飯塚市のみの集計ではございますが、その内容を抜粋したものについて記載しております。

まず、問1としまして、「貴社の直近の課題は何か」という問いに対しましては、「原材料価格の高騰・原材料不足」、「人材の確保」、「運転資金・設備投資などの資金調達」が上位を占めております。

続きまして、2ページをお願いします。「具体的に生じている影響について」の問いに対しましては、「部品、原材料、商品の仕入れ価格上昇」、「売上・受注の減少、注文キャンセル」、「燃料費等の経費増加」、「資金繰りの悪化」、「人手不足」となっております。

次に、「人材確保の取り組みを行っていますか」との問いに対しましては、「行っている」が34%、「行っていない」が66%となっております。

次に、資料3ページをお願いします。人材確保のため実際に「行っている取り組み内容は」の問いに対しましては、「賃金・賞与の引き上げ」、「働きやすい職場環境づくり」などが上位を占めております。

今回の結果につきましては、まだ商工会議所や商工会の会員の結果が反映されていないため、特に小規模事業者の直面している課題が上位となっているものと推察できます。引き続き集計を進め、今後の産業振興の参考にしていきたいと考えております。

続きまして、具体的な影響としまして、資金繰りの悪化が上位でありますことから、資料3ページ中段以降に、令和2年度に実施いたしました飯塚市事業継続貸付事業の返済状況につきまして、(1)に事業概要を、(2)に返済状況を記載しております。(2)につきまして、①当初貸付実績につきましては、貸付件数230件、貸付金額は約4億3千万円となっております

ます。次に、②に、令和6年9月末現在としまして、据置期間中を含む返済中の件数が203件、貸付残高が約2億円となっております。最後に③に、令和6年9月末現在といたしまして、代位弁済件数が6件、代位弁済額が約900万円となっております。なお、据置期間を5年以内としておりました。このため、令和7年度から本格的な返済が始まりますので、今後、代位弁済の件数が増加する可能性がございます。引き続き、商工会議所や商工会、金融機関と情報共有しながら、市内事業者の動向を注視していきたいと考えております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○坂平委員

今、説明がありましたよね、代位弁済額約900万円。これは、徴収はできるんですか。

○商工観光課長

回収につきましては、福岡県信用保証協会がするようになっております。

○坂平委員

それなら、飯塚市としては一切、影響はないわけですね。

○商工観光課長

資料3ページの一番下、代位弁済の表を記載しております。その中で市としましても、代位弁済に係る負担額が発生しております。

○坂平委員

市の負担が78万3693円かな。それで間違いないですか。

○商工観光課長

そのとおりでございます。

○坂平委員

最近、コロナ対策に対しての貸付けを、福岡県信用保証協会が貸付けをしたわけよね。それに対しては市が、これは貸し付けてもいいですよという証明を出すから、保証協会が貸し付けるわけよね。これを、今現在、町なかでいろんな話が出ているのは、返済をしていない人がかなりいると。この数字は間違いないんですね。78万3千円が、返済が未納になれば市の返済も、補償もそのまま市がかぶるということで理解していいですか。

○商工観光課長

まず1点。補償につきましては、福岡県信用保証協会というところが保証しております。それで、代位弁済が発生した場合、信用保証協会が金融機関に一時立替えといいますか、代位弁済を行い、その8割につきましては日本政策金融公庫が肩代わりします。残りの2割のうち1割を保証協会、残りの1割を飯塚市が負担するようになりますので、代位弁済が増えれば、市の負担も増えてくるような形になります。

○坂平委員

市の負担が増えるということだけど、今、金額的に出ているのは78万3693円と。これから増えるということはないわけでしょう。

○商工観光課長

令和6年度までの金額としましては、78万円ぐらいが確定しております。令和7年度から本格的に返済が開始されますので、今後また、廃業なり倒産なりが出てくれば、代位弁済額は増えていきます。そのことによって、市の負担額も増加するようになります。

○坂平委員

何度も言うようだけど、保証協会から借入れをするときに、市の手続がいるわけでしょう。市が、貸付けをお願いしますということで、市を通してするわけでしょう。だから、市が証明を出すから、貸付けができるわけでしょう。これが、返済が始まるのが令和6年度からかな。

今から何年間ぐらいあるんですか、この返済の期間は。

○商工観光課長

令和2年度に実施しております市の証明といいますのは、セーフティネット保証という、売上げが減少したということを市が証明するようになりまして、それを事業者さんが金融機関に提出することによって、市が実施しました貸付事業の融資を受けることができるようになっております。返済期間につきましては、令和2年度から実施しておりますので、令和7年度以降、令和11年度までとなっております。

○坂平委員

令和11年度まで返済期間があるということですね。当初貸付実績が約4億2900万円。総額が、この貸付金額の約4億2900万円でいいわけですね。これが、11年度までに返済が実施されるということですね。今現在の代位弁済総額が915万7738円。負担額が約78万3千円ということだけど、見込みとしてはどんなふうですか、11年までの返済の見込みは。算定しにくいでしょうけど、大体あなた方が思っている不納欠損はどのくらいで想定しているんですか。

○商工観光課長

現実的な見込みというのは、今後の経済状況にも、また、国の経済対策、今後出されることにもつながってくると思います。その中で、今のうちの代位弁済額につきましては、大体貸付額の2%ほどになっております。民間ゼロゼロ融資も現時点で大体2%ということで、国の動きと大体似ている動き、推移はしていくと思っておりますが、すみません、具体的な数字というところまでは推計しておりません。

○坂平委員

基本的に、当初からこの貸付けの事業というか、そういう救済という形でこの事業は始まったんだけど、基本的に初めから、もう返済をしないでいいだろうというような借入れをされる企業の方々、そういうような認識で借りられた方が結構おられると思うんですよ。だから、そのあたりをしっかりと、もう貸してしまっているからどうしようもないけど、しっかりと徴収できるように頑張ってください。お願いします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

次に、「企業誘致の取組について」、執行部の説明を求めます。

○経済政策推進室企業誘致担当主幹

「産業の振興について」、企業誘致の取組につきまして、企業立地用地の確保とともに、誘致活動の状況を実績を交えてご説明し、併せて企業誘致に伴う雇用促進の取組につきましてご説明いたします。

資料の1ページをお願いいたします。企業立地用地の確保につきましては、現在、炭鉱跡地であります市内2か所、約29ヘクタールの用地を確保するため、工業団地の整備を進めております。1つ目が、日鉄鉱業株式会社から土地を取得した筑穂地域工業団地で、令和10年度の開設を予定しております。2つ目は、飯塚オートレース場駐車場跡地を栗尾工業団地として、令和7年度に開設を予定しております。また、このほかに民間所有地2か所につきまして、企業立地用地として活用させていただくことで、土地所有者と協議を行っているところです。

2ページをお願いいたします。沢井製菓株式会社の新工場の増設計画につきましてご説明いたします。ステップ1と記載しておりますのが、本年8月に竣工いたしました固形剤工場のごとく、ステップ2とは、この固形材工場で今後計画しております設備の増設、雇用計画のこととなります。沢井製菓株式会社では、令和8年度から63.6億円の大規模な設備投資を計画しており、令和9年度までに160名の新規雇用を予定しております。

3ページをお願いいたします。令和2年度から令和5年度までの4年間の実績としまして、新規雇用が1928人、飯塚市が所有する土地の売却額や工場等の建設費、設備導入費の合計は731.8億円となります。中央右側に記載しておりますように、今後の計画としまして、令和9年度までに、先ほどの沢井製薬株式会社の設備投資を含め、200億円以上の投資、280人の新規雇用を実現してまいります。今後の計画を合わせますと、新規雇用人数は2208人、投資額の合計は948.5億円となり、私どもの試算では年間9.2億円の固定資産税収が見込める状況となります。飯塚市内の工業団地は、土地取引の活発化を受け、全体的に地価が上昇しており、23の工業団地全体で固定資産税収のさらなる増加が見込めるものと考えております。このように、企業誘致の取組は、固定資産税収の増加につながりますが、一方で2千人以上の新規雇用が生じる中、地元中小企業の雇用対策や、人材の確保が課題となり、雇用促進の取組が重要になると考えております。

4ページをお願いいたします。飯塚市では、令和元年度から厚生労働省の委託事業の採択を受け、地元中小企業の人材確保を目的に、地域雇用活性化推進事業を実施しており、2期目となる令和4年度からの2年間で163人の採用を支援しております。また、令和4年度からは福岡県のご協力を頂き、県内高等学校とのネットワークを構築し、誘致企業の紹介を行うとともに、中途採用の促進を誘致企業に促すなどで、市外からの人材の獲得にも力を入れております。資料には、沢井製薬株式会社の実績を記載しております。令和3年度から計画人数を若干上回る343人の新規雇用を実現いただき、その内訳としまして、中途採用も179人雇用いただいております。採用時の市内居住者は203人、市外居住者は全体の4割に当たる140人となっております。この市外居住者に飯塚市に住んでいただくことも企業誘致や雇用促進の役割であり、今年度に雇用者定住補助金を創設しております。

5ページには、雇用の状況の現状としまして有効求人倍率をまとめており、飯塚市の雇用状況は前年同月1.27倍であったものが、直近の本年9月では1.14倍と改善している状況にあります。また、工業地域の地価につきましても、最も下落した値と比べ、市内全調査地点の3地点ともに1.5倍以上の上昇となっております。

6ページをお願いいたします。今後の取組につきまして、有効求人倍率は改善しているものの、市内企業からは人が足りないといった相談もあっており、市内企業、事業所は人材不足が顕在化していると認識しております。今後、大規模工場の開設や設備導入等により多くの雇用が創出されますことから、人材の確保を企業に促す必要がございます。また、企業誘致におきましても、市外からの採用も促し、その採用した人材を定住につなげる取組が重要になると考えております。そのため、企業誘致の取組としましては、企業の誘致とともに、人材の確保を進めていく必要があり、技術力の高い企業などの採用力のある企業の誘致や、誘致企業に対して可能な限り市外からも求人を求めることを要請し、あるいは半導体産業をターゲットに、台湾を含む海外人材の雇用などの取組も進めていく必要があると考えております。また、設備投資額が大きく、雇用の少ない業態のデータセンターの誘致の検討も行っているところでございます。併せて、雇用促進の取組が重要になると認識しており、引き続き求職者である市民のスキル向上と市内企業の魅力向上の取組を進めるとともに、市内企業の採用力向上や健康経営等の魅力づくり、大学等と連携したUIJターンの促進に取り組んでまいります。今後とも、2つの工業団地を受皿としまして、積極的な企業誘致に取り組むとともに、厚生労働省事業などを活用しながら、地元中小企業の人材確保を支援してまいります。

説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑はありますか。

○道祖委員

努力していただいて、雇用の場が拡大して行って、固定資産税が増えていくということで、

いい方向に行っていると思いますけれど、説明の中で、市外居住者に対して飯塚市に住んでいただくことを前提に、今年度に雇用者定住補助金を創設したというふうに言われておりますけれど、この内容と、そしてこれを活用した人数はどういうふうになっておるか。

○経済政策推進室企業誘致担当主幹

雇用者定住補助金につきましては、令和6年度からになりますけれども、飯塚市企業立地促進補助金の中の一つのメニューとして、この補助金を設置・新設しております。内容といたしましては、人手不足への対応としまして、市外に住んでいる従業員が市内に転入し2年間居住した場合に、1人当たり20万円を事業者に補助金として交付する制度でございます。市民の皆様への雇用を確保しつつ、市民だけの雇用では充足しない場合も考えられますことから、市外から採用した従業員について、事業者におきましても、積極的に市内への転入、定住を推進していただきたいと考えております。なお、実績につきましては、この補助金が2年後に補助金を交付する形になりますので、現時点ではまだ実績のほうはございません。

○道祖委員

市外の方が、今、説明の中で結構百何十人もいらっしゃったわけですが、市外という内訳は把握しておりますか。市外から市内の企業に勤めていただいている内訳、どの地域から、どれぐらい通勤されているのか。

○経済政策推進室企業誘致担当主幹

申し訳ありません。飯塚市外の方の内訳までは、今、把握のほうはできておりません。

○道祖委員

この質問をなぜするのかと言ったら、定住政策をやっていますと言って、市外から市内に1人当たり20万円、事業者のほうにという補助金を創設いたしました。飯塚市に勤務する市外の方というのは、大体通勤時間はどれぐらいの範囲を考えているんですか。

○経済政策推進室企業誘致担当主幹

1時間程度以内というふうに考えております。

○道祖委員

再三言っておりますけれど、筑豊地域というのは、飯塚も含めて1時間以内の範囲に入ってくるのではないんですか。

○経済政策推進室企業誘致担当主幹

質問委員のおっしゃるとおりでございます。

○道祖委員

担当課は直接関係ないかも分かりませんが、担当課として雇用の確保、従業員の確保をするならば、今回、20万円を事業者に出すことも大切ですが、移住してもらうなら、今ある移住政策の中で、たしかまだ筑豊地域外の移住者に対しては移住支援金を支払うという制度になっているはずだと思いますけれど、まだ筑豊地域外というふうに規定されているでしょう、移住の支援金事業は。それを確認します。

○経済政策推進室企業誘致担当主幹

飯塚市移住支援金の中で、「飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金制度」というのがございまして、この中では基本額が100万円となっているところでございます。

○道祖委員

担当課として雇用を進めていくときに、こういう、移住してください、市外から新たに移住してくださいと雇用を集めるためには、筑豊地域外というよりも、筑豊地域内でも従業員を確保するために、「筑豊地域外」という言葉を撤廃したほうが、企業を誘致した場合に従業員を確保する後押しにはなるんじゃないかと私は思うんですけど、あなた方はどう思いますか。

○経済政策推進室長

企業誘致としまして、企業誘致の中で、誘致企業さんには市外からの雇用を、今、促してい

るという状況でございます。この資料につきましては、これまでは市内の雇用を創出するために企業誘致がございましたが、今後につきましては、人材不足を背景としまして、市外の方も採用していくような、そういった取組をやりながら、併せて、飯塚市にとりまして、多くの効果が期待できるよう定住を促進していきたいと。そういった趣旨で作らせていただいた資料でございます。そういったことでまずは企業の方に、人材確保、しっかりと採っていただきたいんですが、私どもといたしましては、できるだけ県外の方。沢井製菓さんには、沖縄県にも今回求人を出していただいております。そういった県外の方と、県内の、例えば大牟田市、高等専門学校があるようなところというのを中心に、求人を今回出したところでございます。

率直に申し上げますと、私は地域経済の立場から申し上げますと、筑豊地域の企業さんというのは、いろんなつながり、取引がございます。そういったところで一体となって盛り上がっていくような、そういったことが大切なのではないかなと今、考えておきまして、そういった意味からでは、筑豊地域全体として雇用を確保していくというのは、一つの視点になるのかなとは思っております。

○道祖委員

筑豊地域で雇用を確保するのは構わないんですよ。ただ、飯塚以外のところから飯塚市に来るときになぜいつも言っているように、定住の支援金に対して筑豊地域「外」と、筑豊地域内の人たちを除外するのかという話をしているんですよ。企業誘致をして、従業員を確保するためには、そして、その先にあるのは定住政策ですから、通勤時間が1時間以内だったら圧倒的に筑豊地域、県内の人たちが多いはずなんです。であるならば、こういう「筑豊地域外」という文言を、「筑豊地域内」に変えるべきだと再三言ってきておるんですけど。今、担当室長が言われましたけれど、飯塚市が伸びることは筑豊全体が伸びることだと考えれば、別に「筑豊地域外」というようなことを言わなくても構わないんじゃないですか。他の筑豊の自治体が、筑豊地域外から定住したら100万円を出しますというような条例を、同じような移住支援金事業を持っているとしたときに、そういうふうに「筑豊地域外」というような言葉を表記していますかということなんです。再三言ってきていますけれどね。

今後考えなくてはいけないことは、筑豊全体が盛り上がることは大事ですよ。大事ですけど、飯塚市単独で考えていったときに、何のために企業誘致をして、働く場所を確保して、そして従業員を増やしていつているのかと言ったら、飯塚市内に住んでもらうのが基本ですよ。そうしないと、固定資産税が入って来ないんですよ、従業員の。トータル的に考えていったときに、やはり飯塚市の税収を上げる方策を第一に考えるべきではないんですか。そして裾野が広がっていけば、他の飯塚市以外の筑豊の自治体に対しても、プラスの影響が出てくるというふうに私は思っているんですよ。この考え方を、何で「筑豊地域外」というふうにこだわるのか、この点がよく分からないんですよ。ほかの自治体と申合せをして、飯塚市の人が直方市に勤務していて、直方市に定住する。そのときには補助金がある、支援金があるとするならば、飯塚市は駄目ですというふうに書いてあるんですか。他の筑豊の町でそういうことを書いているんですかと言っているんですよ。だから見直しをするべきだと。飯塚市がよくなると筑豊がよくなるといような思いを持ってすれば、別に問題ないと思うんですけど。なぜこれを、今後のことを考えていったときに、外さないのかというふうに思うんです。

室長が言いましたけれど、これは企業誘致の話だけしてはいますけれど、商業関係だっているいろんなスーパーが、例えば庄内にトライアルが今度できると言っていますよ。それでうわさでは、バイパス沿いに大きな店舗が出てくるような話もありますよ。そしたら、そこにまた勤める人たちが出てくる。それは、市内のマンパワーが足らなければ市外から出てくる。そしてその長い将来設計を考えていったときに、飯塚市に定住してもらおうという方向も十分考えていくべきだというふうに私は思いますけれど。再三これを言うておりますけれど、何ら変わりませんけれど、どういう考えなのか。担当部長、経済部の部長とか、経済部が考える話ではないか

も分からないからね。ただ、こういう状況であるということ考えたときに、担当部長の上の人たちはどういうふうを考えて取り組んでいくのか、どなたか答弁していただければと思いますけれど。

○久世副市長

さきの経済建設委員会でも、質問委員のほうから、この課題についてご指摘を頂いております。私も当然認識はいたしております。先ほど経済政策推進室長も述べましたように、筑豊地域定住自立圏の関係等もあり、他自治体と連携を取りながら筑豊地域が活性化していくというのが、これが大きな目標であることも事実ではございますが、昨今の、やはりこの少子高齢化、そして明らかな労働力不足、こういったものの現状は、これは商業等ではなくて、いろいろな事業でも非常に顕著になってきているような状況であります。恐らく今後は、この労働力確保がかなり競争も激化していくのかなというふうに、非常に強い危機感を持っております。繰り返しの答弁になって大変恐縮でございますが、これにつきましては大至急検討させて、近々また新たな、我々の政策等についてご答弁させていただきたいと考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

次に、本件全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から7件について報告したい旨の申出がっております、報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「西鉄路線バス 飯塚オートレース場バス停の設置について」、報告を求めます。

○公営競技事業所副所長

公営競技事業所より「西鉄路線バス 飯塚オートレース場バス停の設置について」、ご報告いたします。

鯉田地区におきまして、これまで愛宕団地集会所バス停を起点、終点としておりました西鉄路線バスでございますが、令和6年10月1日より新設されました飯塚オートレース場バス停を新たな起点・終点として延伸されております。

飯塚オートレース場では、本場開催時に、あいタウン前から新飯塚駅前を經由して、オートレース場までの無料シャトルバスを運行しておりますが、今回、路線バスの延伸によりまして、場外発売時にも、有料ではございますが、お客様がバスで来場することが可能となっております。また、地元であります鯉田地区の方も、バスでの来場が可能となりますことから、お客様の利便性が向上するものと考えております。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「いづかブランドの認定について」、報告を求めます。

○特産品振興・ふるさと応援課

「いづかブランドの認定について」、ご報告をさせていただきます。

本市では、令和3年度より、地元ブランド化推進事業といたしまして、市内中小企業事業者

等が、これまでに生産・加工・製造した商品を「いづかブランド」として認定し、本市の知名度の向上と特産品の創出を推進することで、地域経済活性化の振興と中小企業の支援を推進いたしております。

この度、令和6年度のいづかブランド認定製品について、新たに4製品の認定を行いましたので、報告をさせていただきます。

資料の2ページをお願いいたします。まず令和6年度いづかブランド認定の概要のご説明をさせていただきます。公募期間は本年7月1日から7月31日まで。申請できる事業者は、市内に本社機能を有する中小企業法に基づく中小企業者及び小規模事業者、もしくは市長が特に認めた者として募集をいたしました。また、申請対象の製品といたしましては、市内事業者が主体となって生産した一次産品、加工品、工芸品または技術等、市内で生産、製造もしくは加工されたもの、市内の生産物を材料として製造加工されたもの、本市の地域資源または魅力を発信できるものとしております。

申請結果としましては、市内11事業者から12製品の申請がございました。選定方法につきましては、いづかブランド認定審査会による書類審査及びプレゼンテーション審査の総合評価で一定の点数基準を設けた上で、認定審査のほうを実施させていただきました。

資料3ページをお願いいたします。こちらはいづかブランドの申請から認定までの流れでございます。申請がありましたら、書類のチェックを特産品振興・ふるさと応援課のほうで行い、認定審査会での審査結果を市長に報告し、その報告を基に市長のほうで認否を決定。認定製品の支援とともに、不認定となった製品にも、次年度以降に認定製品となっただけのようブラッシュアップの機会等の紹介を行い、フォローアップのほうを実施いたしております。

資料4ページをお願いいたします。左側はいづかブランド審査会の審査員の構成となっております。審査員は8名で、特にマーケティングや商品企画、物産、地域PR支援を手がけてきた方々をお願いしております。

次に右の表でございすが、こちらはブランドの審査基準でございます。資料右側のほうに、認定の審査基準のほうを掲載させていただいております。「意欲・やる気度」、「魅力度」、「独自性・創造性」、「地域性・コンセプト」、「品質・技術力」、「市場性・将来性」、「期待度」の項目でそれぞれの審査内容に照らし合わせ、書類とプレゼンテーションにより、いづかブランド認定審査会で審査を行っております。

5ページをお願いいたします。こちらは審査結果についてですが、審査会での審査において申請12製品中、下記の4製品を令和6年度いづかブランド認定品にすべきということになりました。その結果を市長に報告し、審査結果のとおり4製品を認定することと決定しております。今回の4製品を加え、令和3年度から実施しておりますいづかブランド認定製品は、合計で35製品となっております。

資料6ページをお願いいたします。認定製品の支援についてでございますが、9月25日に認定式を実施し、ブランドの認定書を交付いたしております。広報につきましては、市報、ホームページ、フリーマガジンへの掲載、認定製品紹介パンフレットの作成を行っており、イベント活動用の幕看板を配付する予定としております。広報・PR活動以外につきましても、催事への出展及び販路開拓イベントへの優先支援、認定製品支援補助金制度の活用、ふるさと納税返礼品の登録勧誘等支援をしていくこととしております。

最後に7ページに、本年度の認定製品の写真と内容についての紹介の資料をつけさせていただきます。

以上で、いづかブランド認定についての報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「市道上における車両損傷事故について」、報告を求めます。

○土木管理課長

「市道上における車両損傷事故について」、ご報告させていただきます。

本件事故は、令和6年9月9日、月曜日、午後5時頃、飯塚市柏の森地内におきまして、相手方が市道折角・天神坂線を東方面から西方面へ走行中、道路脇に生えている竹が倒れ車両に落下し、ボンネット、天井などを損傷させたものです。

本件事故における市の過失は10割、損害賠償額は52万2099円で、現在、相手方と調整が整っております。

道路の安全点検につきましては、日頃より、広報等で市民からの情報提供依頼、職員への呼びかけ及び道路パトロールなどにより、危険な箇所を発見した際には迅速に対応しておりますが、これまで以上に安全管理に対する一層の注意喚起を行い、再発防止に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「伊川公園における事故について」、報告を求めます。

○都市計画課長

「伊川公園における事故について」、ご報告いたします。

本件事故は、令和6年9月22日、日曜日、午前1時頃、飯塚市伊川地内に位置する伊川公園のイチョウの木の花の枝が折れて落下し、隣接する民有地のテラス屋根を破損させたものでございます。落下した木の枝については、現在は撤去を完了しております。

本件事故による市の過失割合は10割、損害額は27万5264円で、現在、相手方と調整が整っております。

公園施設の点検・補修につきましては、日頃より職員による公園施設の点検やパトロールを行い、危険な箇所を発見した際には迅速に対応しておりますが、今後はさらに気をつけて管理を行ってまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市立病院の現状について」、報告を求めます。

○企業管理課長

「飯塚市立病院の現状について」、ご報告をいたします。

資料1ページをお願いいたします。まず、医師及び看護師数の状況についてご説明いたします。医師数でございますが、右端の欄のところに、前回報告いたしました、令和6年7月1日、緑色の部分と、直近の令和6年10月1日、黄色の部分を記載しております。これを比較いたしますと、常勤医師は増減なしの計34名、非常勤医師では整形外科1名の増で計46名、合計で80名となっております。

次に、下段の看護師数につきましては、正規職員が1名増で159名、臨時職員は、前回の報告から増減なしで22名、合計181名となっております。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。こちらにつきましては、令和6年度の診療科目別患者数の月別推移表でございます。表の左側に記載しております項目としまして、診

療科目、延べ患者数の合計、一日あたり患者数、病床利用率、診療日数、一日あたり患者数前月比の順となっております。表の右側の黄色の部分に、令和6年4月から9月までの延べ患者数を記載しておりますが、その列の合計欄、下から5段目にお示ししておりますように、入院が3万6011人、外来は5万8149人となっております。これを緑色の部分の令和5年度の同期間中の、延べ患者数と比較いたしますと、入院で2484人の増、外来は695人の減となっております。また、一日あたり患者数では、入院で196.8人、外来で468.9人となっており、前年度同時期と比較しますと、入院で13.6人の増、外来で5.6人の減となっております。病床利用率につきましては78.7%で、前年度より5.4ポイント増加しております。入院につきましては、内科、外科及び呼吸器外科が増加しております。内科につきましては、医師数の増員に伴い診療体制が強化され、患者の受入れ可能数が増加したことが原因であると考えております。呼吸器外科につきましては、常勤医師の配置により、入院患者の受入れ体制が整備されたものでございます。外科につきましては、紹介患者数の増による、受入れ増が主な要因であると考えられます。外来につきましては、小児科では、4月から開始した小児科休日・時間外診療に伴い、患者数が増加、リハビリテーション科では入院患者数の増により、入院中のリハビリ外来患者が増加しております。しかしながらその他の診療科につきましては、大半が減少をしている状況でございます。その要因としましては、地域医療支援病院として、紹介患者、救急患者の受入れを行い、一定の診療後に地域のかかりつけ医へ逆紹介することで、市立病院の目指す地域医療連携・医療機能分担が図られたものだと考えられます。

以上、簡単でございますが、「飯塚市立病院の現状について」の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○企業管理課長

工事請負契約の締結状況につきまして、お手元の資料によりご報告をいたします。

今回ご報告をいたします工事は、専門工事2件でございます。入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、建設工事指名競争入札参加者指名基準及び運用基準に基づきまして、専門工事管（水道）A等級に格付されている市内業者を指名することに決定し、入札を執行いたしました。

次に、入札の結果についてご説明をいたします。資料1ページをお願いいたします。津原導水管布設替（2工区）工事」につきましては、8者による入札を執行いたしました。その結果、落札額7406万6300円、落札率90.96%で有限会社佐藤設備が落札しております。なお、本件の入札につきましては8者中、最低制限価格によります6者の同額応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引にて落札業者を決定いたしております。

次に、2ページをお願いいたします。「幸袋・中地区配水管布設替工事」につきましては、7者による入札を執行いたしました。その結果、落札額6218万7400円、落札率90.80%でJACCS株式会社が落札しております。なお、本件の入札につきましては7者中、最低制限価格によります2者の同額応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引にて落札者を決定いたしております。

資料3ページ及び4ページに入札結果、資料5ページ及び6ページに位置図及び工事概要をそれぞれお示しいたしておりますので、ご参照をお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○契約課長

工事請負契約の締結状況につきまして、お手元の資料によりご報告いたします。

今回報告いたします工事は、土木一式工事4件でございます。入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、条件付き一般競争入札実施要領及び運用基準に基づき、1件目は、市内土木一式工事のS等級及びI等級に格付されている要件等を、2件目は、市内土木一式工事のII等級に格付されている要件等を、3件目及び4件目は、市内土木一式工事のS等級及びI等級及びII等級に格付されている要件等を決定し、入札を執行いたしました。

次に、入札の結果についてご説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。「徳前南排水ポンプ場新設(土木)工事」につきましては、12者による入札を執行いたしました。その結果、落札額7820万3400円、落札率91.8%で、有限会社富士土木が落札しております。なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります12者同額の応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引にて落札者を決定いたしております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。「立岩・上三緒線道路改良(5工区)工事」につきましては、13者による入札を執行いたしました。その結果、落札額5200万5800円、落札率90.53%で、松尾建設有限会社が落札しております。なお、本件の入札につきましても、最低制限価格によります13者同額の応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引にて落札者を決定いたしております。

次に、資料の3ページをお願いいたします。「飯塚駅西口駅前広場整備工事」につきましては、21者による入札を執行いたしました。その結果、落札額6158万9千円、落札率87.64%で、有限会社唯建設が落札しております。なお、本件につきましては、変動型最低制限価格方式により落札者を決定いたしております。

次に、資料の4ページをお願いいたします。「栗尾工業団地排水路改良工事」につきましては、11者による入札を執行いたしました。その結果、落札額5970万8千円、落札率85.36%で、茜建設株式会社が落札しております。なお、本件につきましても、変動型最低制限価格方式により落札者を決定いたしております。

資料の5ページから9ページには入札結果表、10ページから13ページに位置図をお示ししております。

以上、「工事請負契約について」の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これをもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。